

■公益財団法人 柏市医療公社の概要

公益財団法人柏市医療公社は、柏市域等における住民の皆様の健康や福祉の増進を図り、地域社会の健全な発展に寄与するために設立され、次の様な事業を行っています。

- ①柏市立柏病院、柏市立介護老人保健施設はみんぐ、はみんぐ訪問看護ステーション及び北柏デイサービスセンターの管理運営
- ②柏市からの委託による北柏地域包括支援センター事業及び生活援助員派遣事業
- ③居宅介護支援事業、介護予防支援事業及び介護予防サービス事業
- ④柏市医療センターの急病診療事業、障害児・者等歯科診療事業、休日急患歯科診療事業及び各種検診事業の実施等

〈柏市立介護老人保健施設はみんぐ〉

■開設年月日
平成10年7月1日

■介護保険指定番号
介護老人保健施設(1252180024)号

■管理者名
多田紀夫

■療養室
個室(10室) 2人室(3室) 4人室(21室)

■施設の職員体制
施設長(医師)・看護職員・介護職員・薬剤師・支援相談員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・介護支援専門員・事務員

■非常災害対策
消火設備:スプリンクラー・消火器・消火栓設置済
防災訓練:年2回実施
※非常時は職員が誘導致します

交通のご案内



■お車で:国道6号線を我孫子方面へ向かって根戸十字路を左折、野田方面へ向かって柏市立柏病院入り口交差点を右折

■電車で:JR常磐線(営団地下鉄千代田線直通)柏駅西口5番バス停(高島屋前)又は、北柏駅北口駅前からバス(市立柏病院経由「野田市駅行」「野田車庫行」「市立高校行」「柏北高校行」「東急柏ビレジ行」)で「市立病院前」下車、徒歩3分(時間帯により一部病院玄関前まで乗り入れ有り)

■協力病院 柏市立柏病院

ご利用中に入院や治療が必要と判断された方は、隣接の柏市立柏病院と密接な連携の下に、適切な対応を致します。

■診療科目
内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、小児科、眼科、泌尿器科、麻酔科、放射線科

■診療日
月曜日～土曜日
(休診日:日曜日・祝祭日・年末年始)

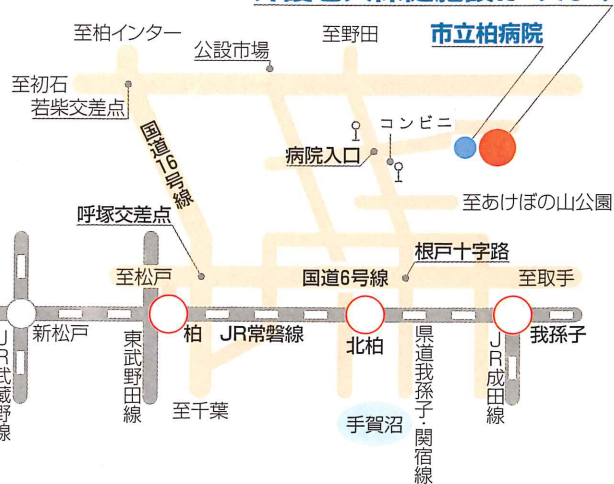
■連絡先
TEL.04-7134-2000 FAX.04-7134-2001

■協力歯科医院 とみせ歯科室

柏市布施146番地19

■連絡先
TEL.04-7133-2228

介護老人保健施設はみんぐ



柏市立介護老人保健施設

はみんぐ

はみんぐ居宅介護支援事業所
はみんぐ訪問看護ステーション
北柏地域包括支援センター

ご利用案内



お元気ですか
はみんぐ
しませんか



ご利用を希望される方、お年寄りを介護されているご家族の皆様のご相談も承ります。

〒277-0825 柏市布施1番地3 <http://www.kashiwa-haming.jp>

介護保険指定番号: 1252180024

柏市立介護老人保健施設はみんぐ TEL04-7134-0660 FAX04-7134-5634

介護保険指定番号: 1272200575

はみんぐ居宅介護支援事業所 TEL04-7134-5225 FAX04-7134-5648

介護保険指定番号: 1262190056

はみんぐ訪問看護ステーション TEL04-7134-2122 FAX04-7134-5648

北柏地域包括支援センター TEL04-7130-7800 FAX04-7134-0664

〒277-0831 柏市根戸467番地の18

介護保険指定番号: 1272200609

北柏デイサービスセンター TEL04-7140-8300 FAX04-7134-6622

住み慣れた地域や家庭への♪ 復帰のお手伝いをするための配慮がいっぱい♪

柏市立介護老人保健施設「はみんぐ」は、ご利用になれる方の能力に応じたケアプランで、1日でも早くご家庭での生活に戻る事ができるように支援する事を目的とした施設です。看護・医学的管理下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話等の介護保険施設サービスを提供致します。さらに、家庭復帰の場合には、療養環境の調整等の退所時の支援もお手伝い致します。

■ご利用いただける方

病気や障害の程度が安定していて、病院での治療や入院の必要は無いが、体力や日常生活機能が不十分なため、介護を必要としている状態で下記の条件に該当する方。

要介護認定で、要介護度1～5の認定を受けている方。

短期入所 ショートステイ
通所 デイ・ケア

要介護認定で、要介護度1～5の認定を受けている方。

入所

定員100名、うち短期入所10名
 長期的なケアプランに沿って、在宅復帰を目指します。入所期間に付いては、ご本人様・ご家族様と職員の話し合いの下、計画させていただきます。

■サービスの内容

介護予防
 短期入所

短期入所 ショートステイ

ご家庭での介護が一時的にできない場合、要介護度別に設定された利用限度日数内で短期的に入所して頂けるサービスです。必要に応じて送迎サービスも行います。

通所リハビリ デイ・ケア

定員25名/日

ご自宅から通いながらリハビリ・食事・入浴・レクリエーション等のサービスを行います。また、必要に応じて送迎サービスも行います。

介護予防
 通所リハビリ

介護予防短期入所・介護予防通所リハビリ

要介護認定で、要支援1要支援2の認定を受けている方。

要介護認定手続きが、まだお済みでない方は、認定申請手続きをして頂きます

市内に在住の方は、はみんぐの窓口でも申請手続きを致します



まずは窓口まで、ご相談にお越し下さい

8:30～17:00まで
 土・日・祝祭日も相談可

ご利用開始 までの流れ



ご利用に必要な各種書類を用意して頂きます

ご本人様をお連れ頂き、直接診察させて頂きます

判定会議を開き、病状・体調面等で老人保健施設のご利用が可能な状態かを判定致します

平成18年4月から

要介護5	
要介護4	
要介護3	
要介護2	
要介護1	要支援2
	要支援1

介護が必要とされる人
 (要介護1～5)

従来の介護サービスを利用できます

支援が必要とされる人
 (要支援1、2)

介護予防サービス(新予防給付)を利用できます

長期入所

短期入所(ショートステイ)
 通所リハビリ(デイ・ケア)
 の各サービスがご利用可能

介護予防短期入所療養介護
 ・介護予防通所リハビリテーションのみご利用可能

家庭復帰

在宅サービス

併設施設が支援致します



利用決定

ご利用不可

ご本人様に適切な他医療機関等の情報を提供

ロビー



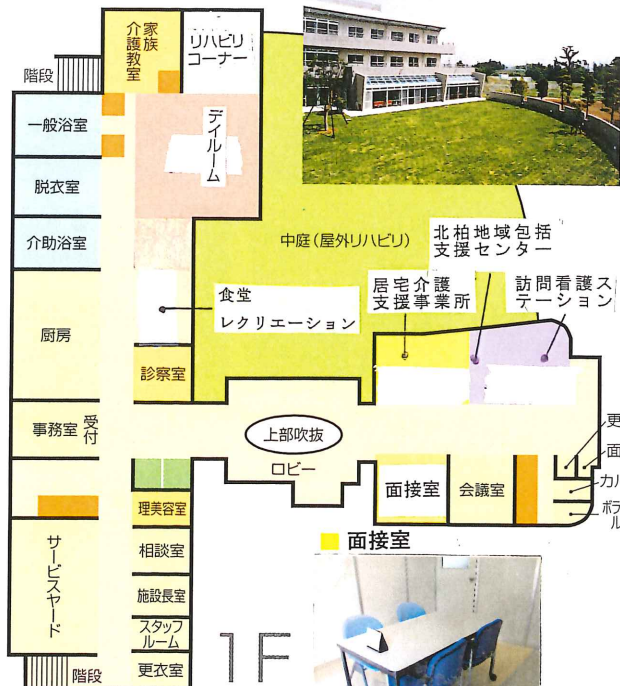
浴室



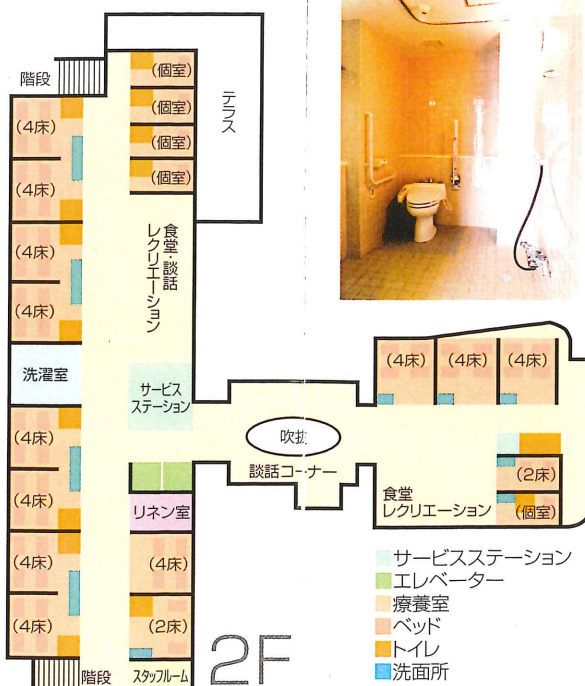
リハビリテーションコーナー



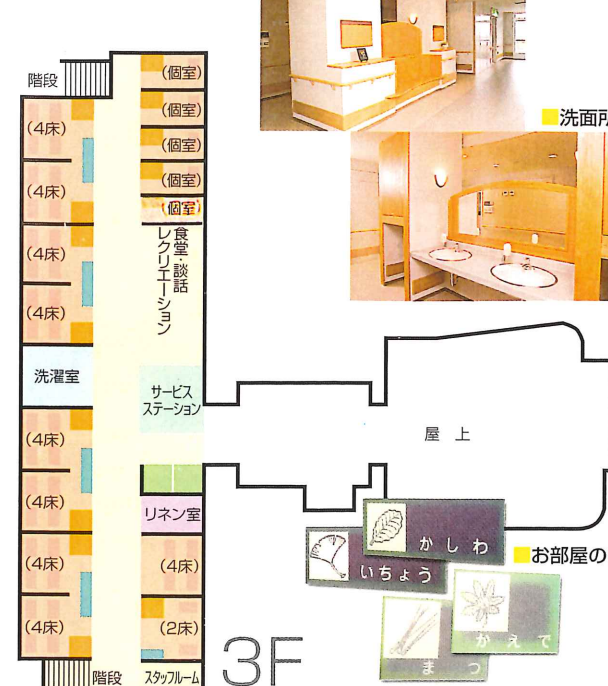
中庭



シャワー付トイレ



ベンチ



食堂・談話・レクリエーションスペース



療養室

